



受付印

〔熱損失防止改修等住宅(専有部分) 特定熱損失防止改修等住宅(専有部分)〕に対する固定資産税の減額申告書

年 月 日

古河市長宛て

納税義務者

住 所	〒									
氏名・名称 (自署又は記名押印)	印									
電 話 番 号	-					-				
個人・法人番号										

下記家屋について、

〔地方税法附則第15条の9第9項、第10項に規定する熱損失防止改修等住宅(専有部分)に対する
地方税法附則第15条の9の2第4項、第5項に規定する特定熱損失防止改修等住宅(専有部分)に対する〕

固定資産税の減額の適用を受けるため、次のとおり申告します。

記

家 屋 の 所 在		家屋番号	種 類	構 造
床面積(うち居住部分)	建 築 年 月 日	登 記 年 月 日	改修工事完了年月日	
m ² (m ²)	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
熱損失防止改修等工事費用等				円
(国又は地方公共団体からの補助金等を差引した60万円超が対象)				
内 訳	断 熱 改 修 工 事		そ の 他 の 工 事	
	円		円	
	<input type="checkbox"/> 窓の断熱改修工事(必須) <input type="checkbox"/> 床の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 天井の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 壁の断熱改修工事		<input type="checkbox"/> 太陽光発電装置設置工事 <input type="checkbox"/> 高効率空調機設置工事 <input type="checkbox"/> 高効率給湯器設置工事 <input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム設置工事	
工 事 完 了 从 3 ヲ 月 を 経 過 し た 後 に 、 申 告 書 を 提 出 し た 場 合 の 理 由				

《添付書類》は裏面参照

《添付書類》

- 現行の熱損失防止（省エネ）基準に適合した工事であることの証明書の写し
- ※ 証明書は、建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が発行しています。
- 熱損失防止改修等に要した費用を証する領収書の写し（60万円超）とその内訳が確認できる書類（断熱改修工事に係る費用が60万円超、又は断熱改修工事に係る費用が50万円超であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器、太陽熱利用システムの設置に係る工事費用と合わせて60万円超）
- 長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6条、第9条又は第13条に規定する通知書の写し（改修工事により認定長期優良住宅になった場合のみ）